

大地申第 20 号  
2018 年 6 月 5 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
大宮地方本部  
執行委員長 森田勝美

## 「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務の委託について」及び 「学校指定承認業務等の集約化について」に関する申し入れ

大宮地本は、大宮支社より「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務の委託について」及び「学校指定承認業務等の集約化について」説明を受け、関係職場と議論を行ってきました。

今施策についての実施目的として、委託化、集約化することにより効率的な業務運営体制の構築等を目的として示されていますが、どの業務がどこまで委託化され、どのくらいの業務量が削減されるのか見えにくいとの声があげられています。また、委託駅のみならず本体への定例巡回業務についても委託化が検討されている為、本体に対しどこまで対応するかが不明確であり、偽装請負を発生させてしまわないか危惧されています。

これまでは、経験ある本体社員が担っていたことで駅の特情に対応できていたことや、内規を作成し業務を遂行してきた経緯を踏まえ、施策実施後において偽装請負を防止し、今まで通りスムーズに業務遂行できる体制が求められます。

当然ながら、業務を委託するだけで委託先会社へ技術が継承されるわけではなく、本体の技術力を確保しつつ、グループ全体での技術の向上が目指されなければなりません。

本部一本社の議論を基礎に、大宮支社の営業部と現業職場が今施策でどのように変化するか明確にし、施策の目的を実現できる体制の構築を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

### 記

1. 「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務」を委託する目的と根拠、「学校指定承認業務」を集約化する目的と根拠を明らかにすること。
2. 今施策を実施するメリット及び課題を明らかにすること。また、JR 本体の技術・技能を低下させない根拠を明らかにし、駅を運営する力を低下させないこと。
3. 今施策において、出向の目的と役割を明確にし、プロパー社員エルダー社員を最優先に配属し、若年出向は行わないこと。

以上